

TOKYO働き方改革宣言

仕事と生活の調和を目指し、社員ひとりひとりの働き方意識向上を追求します。

平成30年11月15日
株式会社ビジネスアンカー

目 標

働き方の改善

長時間労働従事者の割合0%の現状を維持していきます。

休み方の改善

全社員偏りなく休暇を取得する事を目指し、有給休暇取得率50%未満の社員をゼロにします。

取 組 内 容

働き方の改善

毎月開催の安全衛生委員会で、月次の全社平均残業時間の報告を行い、年間で月平均5時間以下を達成できるようフォローします。

休み方の改善

管理職が率先して有給休暇を取得することで、部門全体が休暇を取得しやすい環境を作ります。
リフレッシュ休暇制度を有効活用します。